

第61回北九州市民スポーツ大会社会人サッカー大会要項

北九州市サッカー協会
社会人委員会

1. 大会名 第61回北九州市民スポーツ大会社会人サッカー大会
2. 主催 北九州市、北九州市教育委員会、(公財)北九州市スポーツ協会
特定非営利活動法人北九州市レクリエーション協会
3. 主管 北九州市民スポーツ大会実行委員会、北九州市サッカー協会、北九州市サッカー協会社会人委員会
4. 後援 西日本新聞社、朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞西部本社
5. 協賛 西日本新聞社、朝日新聞社、毎日新聞社
6. 開催日 2023年12月10日、17日
7. 会場 新門司球技場(人工芝)、その他
8. 参加資格 2023年度に日本サッカー協会及び、北九州市サッカー協会社会人委員会に登録されたチーム及び選手であり、北九州市サッカー協会社会人委員会が参加を認めたチーム及び選手である事。
9. 試合方法 本大会はトーナメント方式によって実施する。
10. 競技規則 2023年度の日本サッカー協会競技規則及び、北九州社会人サッカーリーグ規則(細目)の該当部分をもって実施する。
尚、上記に明記なき事項において問題が発生した場合は、北九州市サッカー協会社会人委員会の決定に従うものとする。
 - イ) 試合時間は前半30分・休憩5分・後半30分とし、規定時間内に勝敗が決しない場合はPK戦にて勝利チームを決定する。
但し、準決勝以降で規定時間内に勝敗が決しない場合は前後半各10分の延長戦を行い、延長戦においても勝敗が決しない場合はPK戦にて勝利チームを決定する。
 - ロ) 選手の交替は7名までとする。(エントリーは9名としメンバー表提出時に登録のこと)
 - ハ) 退場者は次試合以降の試合への出場を停止する。
出場停止の試合数及び期間は、北九州市サッカー協会規律フェアプレー委員会が決定し通知する。
 - ニ) 警告者は通算2回で次試合1試合の出場を停止する。
 - ホ) 警告退場については、本年度の社会人リーグからの累積、本年度市長杯への累積を行う。
優勝・準優勝チームにトロフィーを贈呈し、その栄誉をたたえる。
11. 表彰
12. その他
 - イ) 北九州フットボールセンターのA面は入口側、B面は奥側とする。
 - ロ) 第1試合の2チームは会場準備のため各3名以上を選出し、8時迄に現地本部へ集合のこと。
 - ハ) 最終試合のチームは会場後片付けを行うこと。
 - ニ) 本大会は全試合協会選出の公認審判員が主審・副審を全て担当する。
 - ホ) メンバー表・選手証・ユニフォーム正副は試合開始予定時間の30分前迄に必ず本部へ提出のこと。(両チーム・主審・運営スタッフにて打ち合わせ確認を行う)
 - ヘ) 試合に出場する選手は氏名・用具チェックのため、試合開始予定時間の10分前迄に必ず本部前に集合の事。
 - ト) 各チームともゴミ・空き缶等は必ず持ち帰ること。
 - チ) 試合中の選手の負傷について救急車等の要請は行うが、その後の治療等に関して主催者は責任を負わない、各チーム共事前にスポーツ傷害保険等に加入の事。
 - リ) 参加料として、各チーム8,000円を徴収する。
 - ヌ) 会場および会場周辺の使用要領は別紙「新門司球技場を使用する際の注意・お願い」を遵守の事。

以上